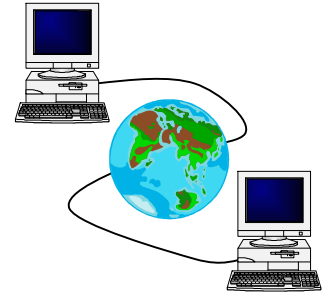


・インターネットの社会的役割を考えながら、会活動の発展のために活用しましょう。

インターネットは、多様な情報をすばやく入手し、また発信するために不可欠なコミュニケーション手段として定着しています。これは中小企業家同友会をより広く知らせ、交流を深め、会活動を発展させるための重要な媒体です。インターネットの社会的役割を考えながら、次々と生まれてくる新しい技術を同友会としても有効にかつ慎重に活用していくことが望まれています。



・同友会理念を会内外へ知らせるために活用しましょう。



中小企業家同友会のホームページなどは、中小企業家の英知を集めてつくられ、歴史的に検証されてきた同友会理念・活動を、広く内外に知らせるために開設するものです。

・情報発信にあたっては、管理・運用の責任を明確にしておきましょう。

「中小企業家同友会」という名称を使うホームページや SNS コミュニティーなどについては、各同友会組織の役員会の承認を得るものとしましょう。また、その運営にあたっては、日本経済の担い手となる中小企業家の集団として、常に自らの学びを深め、その成果を広範な人々に知らせるものとなるよう、各同友会組織で責任を持ちましょう。

運営の規範・尺度は同友会理念です。運営する側は常に同友会運動の実践を通じてその理解を深めるよう努力しましょう。



「同友会」のホームページは、組織の責任を明確に

・全国のネットワークも意識して、適宜更新し相互リンクなどで連携しましょう。



ホームページなどでの発信にあたっては各同友会組織の実情に合わせて内容を適宜更新し、同友会組織相互の発展をめざすため、新たな技術を使うなかで相互に連携し、広く社会に真の同友会の姿を知らせるものとなるように努めましょう。

会員相互の交流を深めるために開設されるものについては、常に会と会員、会員間相互の信頼を高められる内容となるように努力しましょう。

・著作権やプライバシーを尊重しましょう。

インターネットの世界も、著作権やプライバシーに十分配慮し、個人情報などの取り扱いの際には法令を遵守しましょう。また、インターネット上のモラルや社会的規範も最大限尊重し、同友会運動の社会的評価を高めるものとなるように努めましょう。



著作権やプライバシーを大切に

・ウイルス対策など情報セキュリティーに配慮しましょう。

・ホームページ開設・運営にあたって

目的や対象を明確にしておきましょう。

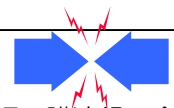
- 何のために開設・運営するのか、同友会やその活動を会外に知らせるためなのか、会の情報化の一環として会員向けのものとするのか、を明確にしましょう。それによってサイト全体の構成や各ページごとの持つ意味・目的が明確になり、コンテンツもそれに応じて適切に展開できるようになります。
- いずれにしても、同友会とはどういう会なのかを正確に伝えるものであること。同友会の目的や何をしているところなのか伝わるものであることが大切です。
- 対外広報を中心とした場合は、報道機関、行政機関、会外経営者に閲覧されることを意識して、同友会が日常的に行っている行事（特に例会）の案内や、会外経営者などに参加を呼びかける行事の掲載、各種調査資料の〈即時〉公開、政策要望などの掲載が考えられます。この場合、会員外の人たちにもわかりやすい表現とし、同友会独特の用語を使わない（使う場合は説明を加える）などの配慮をしましょう。
- 現状では国民が100%インターネットに接続しているわけではなく、情報発信の手段であることを自覚し、各同友会運動の中で力をどこまで割くのかを明確にし、同友会を発展させるための無理のない内容となるようにしましょう。
- 最近では非常に多くの人々がインターネットを利用した情報収集をしており、不正確あるいは古い情報がホームページに掲載されていたとしても、情報として認知されてしまうことがあります。掲載内容をしばしば見直して、同友会が正しく表現されているか、現状が正確に掲載されているかなどに注意を払いましょう。



管理運用組織を明確にしておきましょう。

- 「中小企業家同友会」という名称を使うホームページは、各同友会組織の役員会の承認を得る事が望ましいでしょう。ホームページには同友会の発信であることを明確にするよう、発信者や連絡先が明記されていることはもちろん、引用の出典や情報の確認先、更新日時、いつから運用しているかなどがわかるようにしておくことで情報の信頼性が高まります。
- 開設時には、準備委員会などを設けて熱心に論議されることが多いものですが、ホームページは立ち上げることと同様、日々の管理運用と継続が大切です。きちんとした運用のためには、事務局員や特定の個人会員による運用ではなく、組織的管理運用が大切です。既存の体制の一部にその組織を求めることもできますが、ホームページの性格上、会の総合的な動きをつかみリアルタイムで反映するため、役員会に近い所で専門家も交えた柔軟な運営組織を持つところが増えていきます。
- 運営の規範・尺度は同友会理念です。運営する側は常に同友会運動の実践を通じてその理解を深めるよう努力しましょう。

著作権やプライバシーを尊重しましょう。



- 著作権を有する画像や映像、音楽はもちろん、同友会のニュースに掲載した外部講師の講演録、会員の経営体験の記事、他のホームページなどを無断でコピーして掲載することはつつしみましょう。必ず著作権者の許諾を得るようにし、記事化されたものについても、掲載された本人の了解を取る必要があります。
- 会員名簿の掲載など個人情報の取り扱いには本人の意志を確認するなど、個人情報保護法への遵守が必要です。掲載の際には法令或いは行政機関が発表しているガイドラインなどに沿っているかを必ずチェックしましょう。また、インターネットのみならず、会内での会員名簿そのものの取り扱いについても慎重な対応が必要です。
- 行事などの写真の利用には参加者のプライバシーの観点から十分に配慮しましょう。特に顔がはっきり写り、個人を特定できるような写真は慎重に扱きましょう。会員外の方が写っている写真の場合にはさらに慎重な配慮が必要です。場合によっては本人への確認が必要になるでしょう。

※詳しくは「広報情報化推進活動における情報の取り扱いに関するガイドライン」をご覧ください。